

- 1 住みよいまちを力を合わせつくりましょう
- 1 きれいな緑と水と空を守りましょう
- 1 働くよろこびと心のふれあいを大切にしましょう
- 1 すぐれた教育と文化を育てましょう
- 1 明るいくらしと福祉のまちをきざしましょう

青少年の非行問題を考える！

増え続ける低年齢層の非行化



明るくたくましく育て

七月は「青少年を非行から守る月間」です。

子どもたちが、心身ともに健康でたくましく育ってほしいと思うのは、すべての親の願いです。ところが、こうした親の気持ちとは裏腹に、最近、少年非行が増え続けると同時に、非行の低年齢化が進んでいます。

子どもたちにとって、もうすぐ楽しい夏休みがはじまります。夏休みは、子どもたちの生活のリズムが乱れ、気持ちもゆるみがちで親の目も届きにくくなります。

そして、青少年の非行問題は、この夏休みが一番増える時期でもあります。楽しい夏休みが、一転して「非行の季節」にならないよう気をつけたいものです。

七月は「青少年を非行から守る月間」です。

最近、朝新聞をひらくと必ずといっていいほど、青少年による犯罪の記事が載っています。

ひたたくり、傷害、恐ろしい校内暴力、果ては殺人と、これが青少年の行為かと思えば、疑いなくなることばかりです。

あなたはこの現状をどのようにお考えですか。

昨年一年間の京都府内の一般刑法犯少年の補導状況を見ますと補導総数は五千九百三十四人と、戦後第二のピークといわれた昭和三十一年(五千四百十九)を上回っています。

しかも、その内容をみますと、(1)低年齢化(京都府の補導総数の過半数を小学生が占め、(2)粗悪化(暴行・傷害・脅迫・恐ろしい暴行・婦女暴行といった粗悪犯が増加し、そして(3)一般化(最近大きな社会問題となつてい

最近、朝新聞をひらくと必ずといっていいほど、青少年による犯罪の記事が載っています。

普通家庭から非行が発生するといふ非常に憂慮すべき傾向が表われています。

向日町警察署管内(乙訓二市一町と京都市の一部)における今年上半期(一月～六月)での少年補導の概況をみてみますと、一般刑法犯の補導人員は九十二人。昨年の同じ時期に比べると十三人減つてはいますが、窃盗犯については逆に六人増えて

増えています。(表I) また学級別補導人員をみますと、中学生六十二人、高校生十一人、小学生七人の順になっており、小学生で実に全体の七五%を占め、低年齢化の傾向が顕著にあらわれています。

(表II) 窃盗犯の大口についてみると、万引きが三十四人で最も多く、オートバイ盗二十五人、部品盗み五人……と続いています(表III)

表I 行為別補導人員

年	行為別	窃盗	暴力	その他	計
S56年1月-6月	窃盗	2	74	16	92
	暴力	0	5	32	105
S55年1月-6月	窃盗	0	68	32	105
	暴力	0	3	16	13
増減		-3	6	-16	-13

表II 学級別補導人員

年	学級別				有職	無職	計
	小学生	中学生	高校生	大学生			
S56年1月-6月	7	62	11	1	0	8	92
	19	50	16	0	2	10	105
S55年1月-6月	12	50	16	0	2	10	105
	-12	12	-5	1	-2	-2	-13

表III 窃盗犯の大口別

年	大口別							計		
	手口別	侵入盗	自動車盗	オートバイ盗	万引き	部品盗	自販機盗			
S56年1月-6月	手口別	3	0	25	3	24	5	1	3	74
	侵入盗	4	6	13	9	17	6	9	4	68
S55年1月-6月	手口別	1	0	12	0	7	1	0	1	21
	侵入盗	-1	-6	12	-6	7	-1	-8	-1	6
増減										

市民ぐるみで

青少年の健全育成を

青少年の非行問題は、さまざまな要因が複雑に結びついているといわれていますが、特に最近の激化的な社会環境がその背景になっていることは明らかです。

例え、その一つとして雑誌の自動販売機の問題があげられます。

昨年七月、向日市少年補導委員会が調査したところによりますと、市内に約二十台あまりの雑誌自動販売機があります。

そして、そのほとんどが青少年に悪影響を与えるポルノ雑誌等の自動販売機であり、青少年が有害図書を目撃するに、自由に購入できるという、放置し得ない実態があります。

今年四月、京都府において制定された「青少年の健全育成に関する条例」はまさに現在の悩みにメスを入れたものといえます。

この条例は、青少年を健全に育成すべき大人(府民業者と行政の責任を明らかにし、この三者が一体となって青少年を取り巻く社会環境の整備等に関する総合的な取り組みを推進していくこととするものです。

本市においても、向日市少年補導委員会を中心に、育友会や婦人会などの協力を得、各地域ごとにパトロールや懇談会を開きながら、青少年の非行防止と健全育成を目的に活動しています。

しかし、青少年の非行防止は何といっても、私たち市民一人ひとりが子どもを非行から守るという意識が大切です。

七月は「青少年を非行から守る月間」です。市民ぐるみで子どもの健全育成に取り組ましましょう。

非行の芽 “早期発見”の手立てを

子どもは、ある日突然非行に走るのではありません。小さな風船がだんだんふくらんで、やがてパチーンとはじけるように、徐々に非行への道に深入りしていきます。この過程で、さまざまな非行への「きざし」が見られます。

子どもの非行防止も、病気の発症と同じように、「早期発見」が大切です。

そのためには、ふだんから子ども

子どもは、ある日突然非行に走るのではありません。小さな風船がだんだんふくらんで、やがてパチーンとはじけるように、徐々に非行への道に深入りしていきます。この過程で、さまざまな非行への「きざし」が見られます。

子どもの非行防止も、病気の発症と同じように、「早期発見」が大切です。

そのためには、ふだんから子ども

"子どもを水の事故と交通事故から守りましょう"



子どもにとっては楽しい夏休みも、こわい水の事故や交通事故にあえば、一瞬にして悲しい夏休みになります。

楽しい毎日を、子どもたちが過ごせるよう、また悲惨な事故が起こらないようお母さんやお父さんは十分に注意してあげましょう。

「隣りの子どももわが子と同様 危険と思えば愛の一声を。」

